

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年8月14日
【四半期会計期間】	第8期第3四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）
【会社名】	株式会社インティメート・マージャー
【英訳名】	Intimate Merger, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 築島 亮次
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木三丁目5番27号
【電話番号】	03-5797-7997（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部長 久田 康平
【最寄りの連絡場所】	東京都港区六本木三丁目5番27号
【電話番号】	03-5114-6051
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部長 久田 康平
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第8期 第3四半期 連結累計期間
会計期間	自2019年10月1日 至2020年6月30日
売上高 (千円)	1,554,034
経常利益 (千円)	29,355
親会社株主に帰属する四半期純利益 (千円)	13,097
四半期包括利益 (千円)	12,995
純資産額 (千円)	1,217,868
総資産額 (千円)	1,477,811
1株当たり四半期純利益 (円)	4.69
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 (円)	3.99
自己資本比率 (%)	80.4

回次	第8期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自2020年4月1日 至2020年6月30日
1株当たり四半期純損失() (円)	3.19

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 当社は、第2四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度の主要な経営指標等については記載しておりません。

4. 当社は、2019年10月24日に東京証券取引所マザーズに上場したため、第8期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益は、新規上場日から第8期第3四半期連結会計期間の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、第2四半期連結会計期間においてクレジットスコア株式会社を設立し、連結子会社としております。

また、第2四半期連結会計期間より、Priv Tech株式会社を持分法適用関連会社としております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による事業への影響については、今後も注視してまいります。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。なお、第2四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、前年同四半期連結累計期間及び前連結会計年度との比較分析は行っておりません。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間における我が国の経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、極めて厳しい状況にあります。緊急事態宣言が解除され、経済活動が緩やかに再開していくとともに、年明け以降減少していた広告需要も5月には底打ちし、6月以降、回復の傾向が徐々に強くなってきております。先行きについては、感染拡大の防止策を講じつつ、社会経済活動のレベルを段階的に引き上げていく中で、各種政策の効果もあって、持ち直しに向かうことが期待されておりますが、国内外の感染症の動向や金融資本市場の変動等の影響を引き続き注視する必要があるとされております。

当社グループの経営環境としましては、国内広告配信事業において、景気鈍化による旅行業界やエンターテインメント業界等を中心とする特定業種の広告費抑制が一部継続しており、顧客数、単価ともに低調な水準で推移する結果となりました。

一方で、成果報酬型ディスプレイ広告運用サービス「Performance DMP」については、マーケティング予算削減ニーズの高まりを受け、案件数が増加傾向となったことに加え、案件ポートフォリオが多岐に渡るため、成果の獲得し易い業界を重点的に推進することで、引き続き順調に売上が伸長しました。

このような経営環境のもと、将来的な収益力の強化を目的として、広告アカウントの自動最適化サービス「Data Driven RPA」や、3rd Party Data を始めとしたさまざまなデータを正しく利活用できるメディア向けのデータ利用同意管理プラットフォーム「IM-CMP」の提供を開始する等、今後のデータ活用市場の変化に合わせた機能強化及び拡充に努めてまいりました。また、連結子会社のクレジットスコア株式会社や持分法適用会社のPriv Tech株式会社においては、新サービス展開における積極投資を継続し、先行費用が発生しておりますが、クレジットスコア株式会社において受注を開始する等、新市場に向けたサービス展開が進んでおります。

この結果、当第3四半期連結累計期間の経営成績は、売上高1,554,034千円、営業利益41,756千円、経常利益29,355千円、親会社株主に帰属する四半期純利益13,097千円となりました。

なお、当社グループは、DMP事業の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載を行っていません。

財政状態の状況

(資産)

当第3四半期連結会計期間末における資産合計は1,477,811千円となりました。

流動資産は1,376,449千円となり、主な内訳は、現金及び預金1,003,165千円、売掛金337,717千円であります。固定資産は101,124千円となり、主な内訳は、投資その他の資産96,642千円であります。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末における負債合計は259,942千円となりました。

流動負債は255,222千円となり、主な内訳は、買掛金190,507千円であります。固定負債は4,720千円となり、内訳は、資産除去債務4,720千円であります。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産合計は1,217,868千円となり、主な内訳は、資本金424,903千円、資本剰余金404,903千円、利益剰余金358,777千円であります。

この結果、自己資本比率は80.4%となりました。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	9,600,000
計	9,600,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年8月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,871,800	2,871,800	東京証券取引所 (マザーズ)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	2,871,800	2,871,800	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日	-	2,871,800	-	424,903	-	404,903

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年3月31日）に基づく株主名簿により記載をしております。

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,871,300	28,713	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 500	-	-
発行済株式総数	2,871,800	-	-
総株主の議決権	-	28,713	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

なお、当社は第2四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、比較情報を記載しておりません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2019年10月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間 (2020年6月30日)	
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	1,003,165
売掛金	337,717
仕掛品	4,957
貯蔵品	2,884
その他	27,724
流動資産合計	1,376,449
固定資産	
有形固定資産	2,264
無形固定資産	2,216
投資その他の資産	96,642
固定資産合計	101,124
繰延資産	238
資産合計	1,477,811
負債の部	
流動負債	
買掛金	190,507
賞与引当金	8,216
その他	56,498
流動負債合計	255,222
固定負債	
資産除去債務	4,720
固定負債合計	4,720
負債合計	259,942
純資産の部	
株主資本	
資本金	424,903
資本剰余金	404,903
利益剰余金	358,777
株主資本合計	1,188,584
非支配株主持分	29,284
純資産合計	1,217,868
負債純資産合計	1,477,811

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年6月30日)
売上高	1,554,034
売上原価	1,063,801
売上総利益	490,232
販売費及び一般管理費	448,475
営業利益	41,756
営業外収益	
受取利息	4
その他	320
営業外収益合計	324
営業外費用	
株式交付費	3,113
株式公開費用	1,506
持分法による投資損失	7,482
その他	623
営業外費用合計	12,726
経常利益	29,355
税金等調整前四半期純利益	29,355
法人税等	16,359
四半期純利益	12,995
非支配株主に帰属する四半期純損失()	101
親会社株主に帰属する四半期純利益	13,097

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年6月30日)
四半期純利益	12,995
四半期包括利益	12,995
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	13,097
非支配株主に係る四半期包括利益	101

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(1) 連結の範囲の重要な変更

第2四半期連結会計期間より、クレジットスコア株式会社を新たに設立したため、連結の範囲に含めておりません。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

第2四半期連結会計期間より、Priv Tech株式会社を持分法適用の範囲に含めております。

(会計方針の変更)

(税金費用の計算方法の変更)

従来、当社の税金費用については、原則的な方法により計算しておりましたが、四半期決算業務の一層の効率化を図るため、第1四半期連結会計期間より連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法に変更しております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	1,641千円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結累計期間(自 2019年10月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2019年10月24日に東京証券取引所マザーズ市場に上場いたしました。株式上場にあたり、2019年10月23日を払込期日とする有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)による新株発行260,000株により、資本金及び資本剰余金がそれぞれ227,240千円増加しております。

また、2019年11月20日を払込期日とする有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)による新株発行39,000株により、資本金及び資本剰余金がそれぞれ34,086千円増加しております。

この結果、新株予約権の行使による増加分を含めて、当第3四半期連結会計期間末において資本金は424,903千円、資本剰余金は404,903千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第3四半期連結累計期間(自 2019年10月1日 至 2020年6月30日)

当社グループは、DMP事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	4.69円
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	13,097
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	13,097
普通株式の期中平均株式数(株)	2,792,047
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	3.99円
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	-
普通株式増加数(株)	488,306
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-

(注) 当社は、2019年10月24日に東京証券取引所マザーズに上場したため、当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益は、新規上場日から当第3四半期連結会計期間の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月14日

株式会社インティメート・マージャー
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 杉 山 正 樹 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鶴 彦 太 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社インティメート・マージャーの2019年10月1日から2020年9月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2019年10月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社インティメート・マージャー及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。